

豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定

第1回 基本計画等策定委員会

豊川市総合保健センター（仮称）のあり方の検討



令和 2年 8月 17日

はじめに

- 本資料については、豊川市に関する公開データや保健センター等の行政データの調査・分析を踏まえて、新保健センターの基本コンセプトのたたき台となります。
- 今後、新保健センターに係る関係者の皆様や市民へのアンケートによる要望調査等を踏まえて、より多くの意見を反映させた基本構想を策定して参ります。
- 今後は事前の資料配布を前提に本委員の皆様にも忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

目次

1. 保健センターを取り巻く現状と課題	P 3
2. 新保健センターの移転候補地	P 4
3. 基本コンセプト	P 5
4. 基本的機能（案）	P 6
5. コンセプト実現のための重点課題	P 7

1. 保健センターを取り巻く現状と課題

強み

- 豊川市における健幸※づくりの活動拠点
- 休日夜間急病診療所及び医師会、薬剤師会を豊川市保健センター内に配置し、様々な保健事業を展開

弱み

- 豊川市保健センターの老朽化
- 人口構造の変化に伴う利用者数の減少
- 豊川市保健センター以外の3センターの利用者数が少ない

機会

- 移転新築計画の推進
- 各種計画における健康づくりにおける取り組みの推進
- 「子どもを生子、育てる環境」や「高齢者福祉」に対するニーズの高まり
- ガイドラインの整備に伴う産前・産後ケアへの需要増加
- 児童発達支援施設の比較的少ない土地への移転
- 高齢化に伴う健康づくりへの需要の増加

脅威

- 将来的な人口の減少と少子高齢化
- 合計特殊出生率の減少
- 18歳未満の障害手帳交付者の増加
- 高齢者における救急搬送の増加
⇒重症化リスクの増加
- 豊川市民病院における救急患者の増加
⇒軽症患者の受け皿の確保

※ 希望や生きがいを持ち、健康で幸せという意味をこめた豊川市の造語

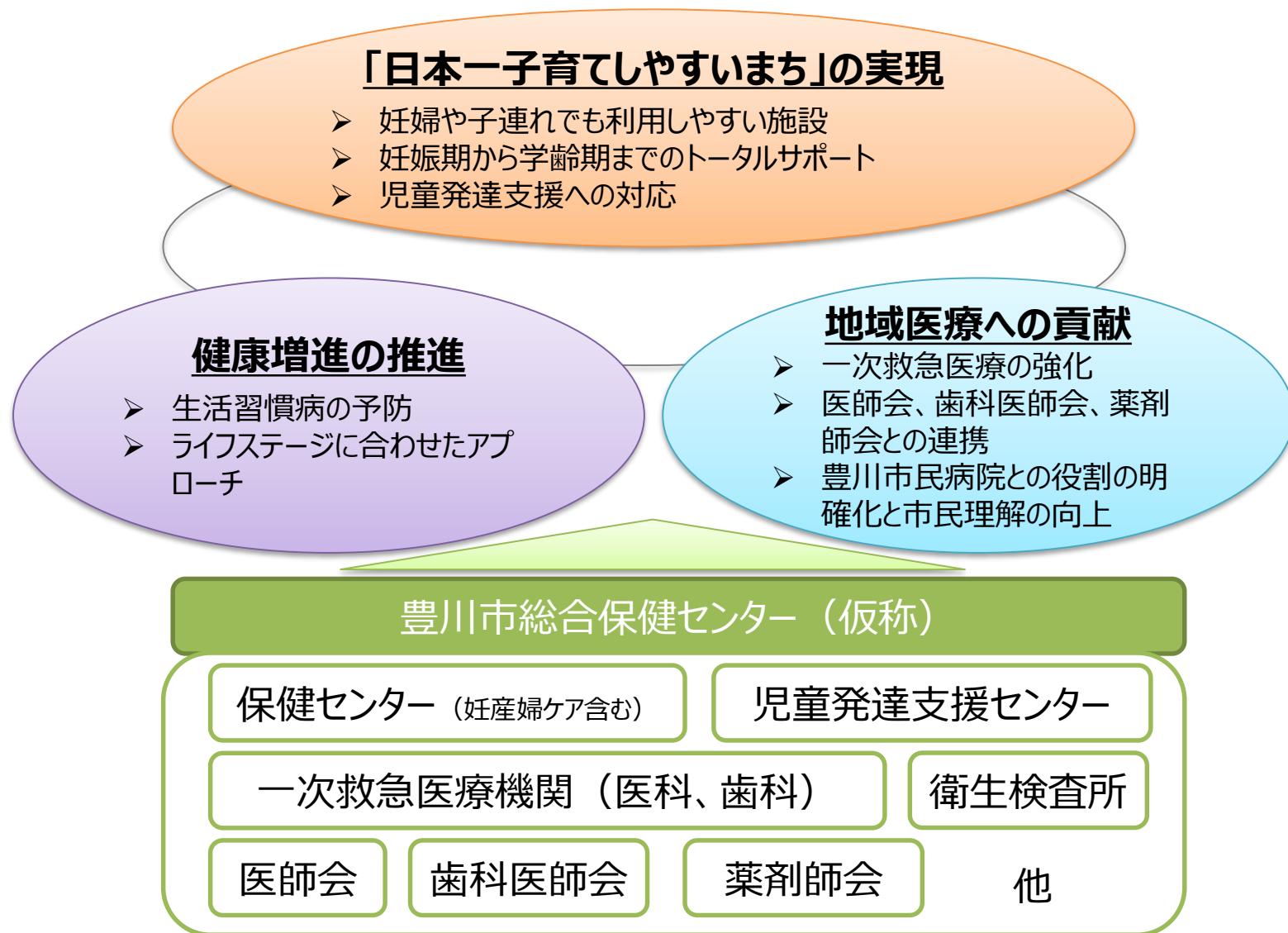
2. 新保健センターの移転候補地

- 移転候補地は、名鉄八幡駅周辺地区となる日立製作所豊川事業所跡地であり、新文化会館や住宅等の整備も検討されています。



3. 基本コンセプト

- 「日本一子育てしやすいまちの実現」、「健康増進の推進」、「地域医療への貢献」を三本柱と捉え、基本構想を策定します。



4. 基本的機能（案）

基本的機能		内容	実施場所・組織
健康増進機能		市民の健康づくりに向けた相談や健診サービス、運動、休息等の場を提供します。	相談窓口、多目的ホール、健診センター 等
子育て支援機能	子育て支援	子育て中の親子を対象とした相談、親子のふれあいや多世代交流の促進を図ります。	相談窓口、子育てカフェ、子育てラウンジ、遊びのデッキ 等
	【新】 妊産婦支援	産前及び産後の母子を対象に相談や教室等を行い、心身の不調や育児不安等の解消を図ります。	妊産婦相談センター
	【新】 児童発達支援	障害児やその親を対象に相談や通所等による支援を行い、日常生活や集団生活への適応促進を図ります。	児童発達支援センター
医療機能	医科救急	併設する休日夜間急病診療所において夜間・休日の軽症患者へ医療を提供します。	休日夜間急病診療所、衛生検査所、医師会、薬剤師会
	歯科救急	併設する歯科医療センターにおいて夜間・休日の歯科診療を提供します。	歯科医療センター、歯科医師会、薬剤師会
市民交流・活動拠点機能		市民が集い、情報交換等を行うなど、多様な交流の機会を提供すると共に、イベント等にも活用できる場とします。	研修室、多目的ホール
情報発信機能		保健に関する総合的な情報提供や各種活動成果の展示・発表を行います。	情報提供コーナー 等
災害対策機能		一次救急医療機関における被災者の診療や受け入れ、災害物品・食料等の備蓄、避難所を含む被災地の防疫等を実施します。	研修室、多目的ホール、駐車場、備蓄倉庫、感染
感染症対策機能		感染患者への対応にあたり、一般利用者への感染拡大防止に配慮します。	診察室・待合 等

5. コンセプト実現のための重点課題

(1) 新設される機能（妊産婦支援、児童発達支援）の提供サービス

- ・ 産後ケアについては宿泊型のサービスは提供しない
- ・ 子育て支援としてどこまでのサービスを提供するか検討する必要あり

(2) 休日夜間急病診療所の運営方針

- ・ 豊川市民病院における軽症救急患者の受け入れ負担の軽減が課題
- ・ 休日夜間急病診療所における受け入れ体制の拡充について検討する必要あり
- ・ 指定管理者も含めた柔軟な運営体制について検討する必要あり

(3) 災害対策及び感染症対策の実施方針

- ・ 災害時における被災患者の受け入れや対応事項など新保健センターの役割を検討する必要あり
- ・ 感染症患者の受け入れや感染拡大防止に向けた取り組みなど新保健センターの役割を検討する必要あり

(4) 既存保健センター（健康福祉センター、音羽福祉保健センター、御津福祉保健センター）の利活用

- ・ 豊川市保健センターよりも築年数の短い上記3センターの利用が少ない
- ・ 漏水等様々な問題がある施設もあることから、廃止を含めた抜本的な見直しについても検討する必要あり
- ・ 健診機能は、新保健センターでの集約化を視野に入れて検討する必要あり

5. コンセプト実現のための重点課題 ～妊産婦ケアサービス～

- 新保健センターにおける妊産婦ケアの実施事業は、厚労省から出ている「産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン」を参考に下記の事業の実施有無を検討する必要があります。
- 産後ケア事業については、現在委託契約している産科医療機関または助産所にて宿泊型とデイサービス型を実施しています。

事業	サポート・ケアの内容	実施方法	特徴	現実施状況
産前・産後サポート事業	①傾聴等による不安の軽減 ②育児の手技の確認 ③地域の母子保健、子育て支援に係る情報提供	アウトリーチ（パートナー）型	・事前に訪問日時を調整上、居宅を訪問 ・電話、メールによる相談も有用	
		デイサービス（参加）型	・個別型又は集団型での妊産婦の相談に対応 ・集団型の場合は仲間づくりも意識的に支援	
産後ケア事業	①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳が実施できるためのケア ④育児の手技についての具体的な指導及び相談 ⑤生活の相談、支援	宿泊型	・利用期間は原則7日以内（分割・期間延長可） ・1名以上の助産師等看護職を24時間体制で配置 ・父親、兄弟等の利用者家族の同伴可能	○
		アウトリーチ型	・日時を調整し、利用者の居宅を訪問 ・内容に応じて助産師等の専門職が十分な時間（多い自治体は3時間）をかけて専門的な指導又はケアを実施	2022年度から実施予定
		デイサービス型	・予約した時間に来所し、サービスを受ける ・個人の相談、ケアに加え、仲間づくりを目的とした相談、グループワーク等を組み合わせ実施することも可能 ・集団型は複数の利用者・実施担当者がいることで、様々な情報を得ることが可能	○

5. コンセプト実現のための重点課題 ～妊産婦ケア事例～

【計画中施設】

施設名称	布袋駅東複合公共施設		小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館		（仮）墨田区新保健センター等複合施設		（仮）北上市保健・子育て支援複合施設		
（1）～（2）主幹課	健康福祉部健康づくり課		健康課		保健センター		健康増進課		
◆主幹課	こども未来部こども政策課		子育て支援課		子育て支援総合センター		子育て支援課		
主な機能	(1)産前・産後サポート ①アウトリーチ型	×	×	×	×	×	×	×	
	(1)産前・産後サポート ②デイサービス型	不明	(パパママ教室)	不明	(両親学級、マタニティ クッキング)	不明	(出産準備クラス)	○	(産前教室)
	(2)産後ケア ①宿泊型	不明	(医療機関)	×	(医療機関)	×	(契約医療機関)	×	
	(2)産後ケア ②アウトリーチ型	不明	(新生児訪問、助産師訪問、 保健師訪問)	不明	(新生児訪問)	不明	(新生児訪問) (訪問型乳房ケア) (◆いっしょに保育(保育 士訪問))	○	(こんにちは赤ちゃん訪 問) (産後ケア事業(助産師訪 問))
	(2)産後ケア ③デイサービス型	不明	(産後リフレッシュ教室、 離乳食講習会、歯びか教 室)	×	(日帰り型(医療機関)) (離乳食教室、こどもクッ キング)	不明	(乳房ケア・授乳指導(契 約医療機関、助産院等)) (ママのリラックスタイム (保育室有)10:00～ 11:30、定員10名)	○	(ふれあいベビー教室、離 乳食教室)
	◆子育て支援センター的機能 ①遊びの広場	○	交流スペース	○	ひろばスペース、保育室 (保育付事業実施利用)	○	交流室エリア	○	未就学児対象の親子スパー ス
	◆子育て支援センター的機能 ②相談	○	相談事業	○	相談室	○	相談室・観察室エリア	○	
	◆子育て支援センター的機能 ③一時保育	不明	(区内保育園)	×		不明	(区内保育園等)	○	一時的保育室(主に未就学 児対象)
◆その他	不明	(養育支援訪問サービス)					○	コミュニティキッチン(レ ンタル利用に対応した調理 及び食事スペース)	
							○	カフェなどの飲食提供ス ペース、キッズスペース、 情報コーナー	
							○	まちいく広場(室内多目的 広場)	
備考	計画中のため、()は既存事業		計画中のため、()は既存事業		計画中のため、()は既存事業		計画中のため、()は既存事業		

5. コンセプト実現のための重点課題 ～妊産婦ケア事例～

【既存稼働施設】

施設名称		元気創造プラザ	一関保健センター	春日井市総合保健医療センター	保健所・保健センターほいっぶ	高知市保健福祉センター
(1)～(2)主幹課		健康推進課	子育て支援課母子保健係	青少年子ども部子ども政策課	健康部保健所こども保健課	地域保健課、母子保健課
◆主幹課		こども発達支援課	子育て支援センター	-		
主な機能	(1)産前・産後サポート ①アウトリーチ型	○ 妊婦訪問		○ 妊婦訪問		
	(1)産前・産後サポート ②デイサービス(参加)型	○ 妊娠中講座、妊婦面接	○ 両親学級	○ パパママ教室、祖父母の育児教室	○ プレママカフェ(交流会)、ティーンズマタニティクラス	○ パパママひろば
	(2)産後ケア ①宿泊型	×	×	×	×	×
	(2)産後ケア ②アウトリーチ型	○ 新生児訪問	○ 産後支援サポーター、育児支援サポーター(500円/時間)	○ 新生児訪問、未熟児訪問指導、子育て家庭訪問支援事業	○ 赤ちゃん訪問、初産新生児訪問、未熟児訪問、妊産婦育児支援	○ 育児支援等(1000円/回)
	(2)産後ケア ③デイサービス型	○ 日帰り型デイケア(別施設) 10:00~16:00、2,000円/日		○ ・日帰り型デイケア(託児室有り) 10:00~16:00、1,000円/日、定員7組 ・離乳食教室、パクパク健康教室	○ 離乳食教室	○ 離乳食教室、子育てひろば
	◆子育て支援センター的機能 ①遊びの広場	○ 0~3歳の児童とその保護者	○ 就学前の児童と保護者	×	×	△ 赤ちゃん、幼児とその保護者
	◆子育て支援センター的機能 ②相談	○ 同上	○ 同上	×	○ ママサポーター(妊娠・出産・子育ての相談)	△ ママサポーター(妊娠・出産・子育ての相談)
	◆子育て支援センター的機能 ③一時保育	○ 満1歳~就学前、集団生活可能な児童、1日最大4時間※生涯学習センタースポーツセンター利用者対象	×	×	×	×
	◆その他					△ 育児用品の展示
備考				公益財団法人春日井市資健康管理事業団総合保健医療センター	・市内病院、産婦人科、所産院、豊川市内序産院にて、産後ケア(宿泊・デイ・アウトリーチ)を実施(申請はこども保健課) ・育児相談(チャイルドサポーター)はこども未来部こども未来館で実施	△:総合あんしんセンターで実施(総合保健センターから車で10分)

5. コンセプト実現のための重点課題 ～妊産婦ケアの提言～

＜事例を踏まえた提言＞

【産前・産後サポート事業】

- アウトリーチ型は、実施しない施設が多い傾向です。
- デイサービス型は、多くの施設で実施している傾向です。

⇒デイサービス型は、既存事業の方法を変更する等の検討が必要

⇒アウトリーチ型については、市民ニーズを踏まえた検討が必要

【産後ケア事業】

- 宿泊型は医療機関への委託による実施が主流となっています。
- アウトリーチ型・デイサービス型は、多くの施設で実施している傾向です。

⇒宿泊型・デイサービス型は現保健センターでも実施済みであり、事例からも継続した取り組みが必要

⇒アウトリーチ型については、市民ニーズを踏まえた検討が必要

【子育て支援的な機能】

- 遊びの広場や相談に関する機能を有している施設が多い傾向です。

⇒子育てしやすいまちの実現に向けて前向きな検討が必要

5. コンセプト実現のための重点課題 ～障害児支援サービス～

- 新保健センターと一体的に設置予定である、豊川市児童発達支援センター（仮称）では、下記内容を実施予定となっています。
- 新保健センター建設までは、一部事業を先行実施し、児童発達支援の充実を図るとともに、職員のスキル向上を図る予定です。

項目	事業内容		現実施状況	
			直営	委託
相談支援	基本相談支援事業	障害や発達に課題のある児童とその保護者の総合相談窓口として、相談を受けます。	○	
	集団相談支援事業（親子通所教室）	親子で参加し、保護者が子どもの特性、個性を理解し、その子どもに合った関わり方を学びます。	○	
	計画相談支援事業	障害児計画相談支援を実施します。	○	
児童発達支援（福祉型）	単独通所事業	主に保育所や幼稚園での生活に適應できるよう、日常生活における基本動作の訓練や集団生活への適應訓練などの療育支援を目的に実施します。		
保育所等訪問支援等	保育所等訪問支援事業	保護者の依頼により、保育所、幼稚園等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行うとともに、援助者（保育士等）に助言、指導及び相談を行います。		○ 指定管理で実施
	巡回訪問支援	保育所、幼稚園及び学校等の依頼等により、施設へ出向き、援助者（保育士等）に発達障害のある児童をはじめ、気になる児童等との関わり方について助言、指導及び相談を行います。		
家族支援・育児支援	保護者が子どもの特性や対応の方法を理解した上で、安定した気持ちを持って育児を行えるよう面接相談、家族の交流会、研修会を行います。			○ 民間で実施
地域支援	保育士や放課後児童支援員、教諭等が専門知識や方法論等を学び、障害や発達に課題のある児童やその保護者への対応スキルを身につけられる場を設けます。 また、民間発達支援事業所等との緊密な連携を図り、児童発達支援センターを中心としたネットワークを構築します。			

出典：「豊川市児童発達支援センター（仮称）設置方針」より作成

参考：一関保健センターの児童発達支援

- 障害児相談支援用の支援室（個別・グループ）や、児童発達支援（外来支援部門）用の運動支援室等があります。



療育支援



運動支援室
ボール・プール・トランポリン等の遊具で遊びながら感覚統合訓練を行います。



個別支援室
プライバシーを守り、きめ細やかな発達相談や個別支援を行います。



療育事務室／一関市かるがも教室



グループ支援室
年齢別、発達段階別に集団支援を行います。

1F

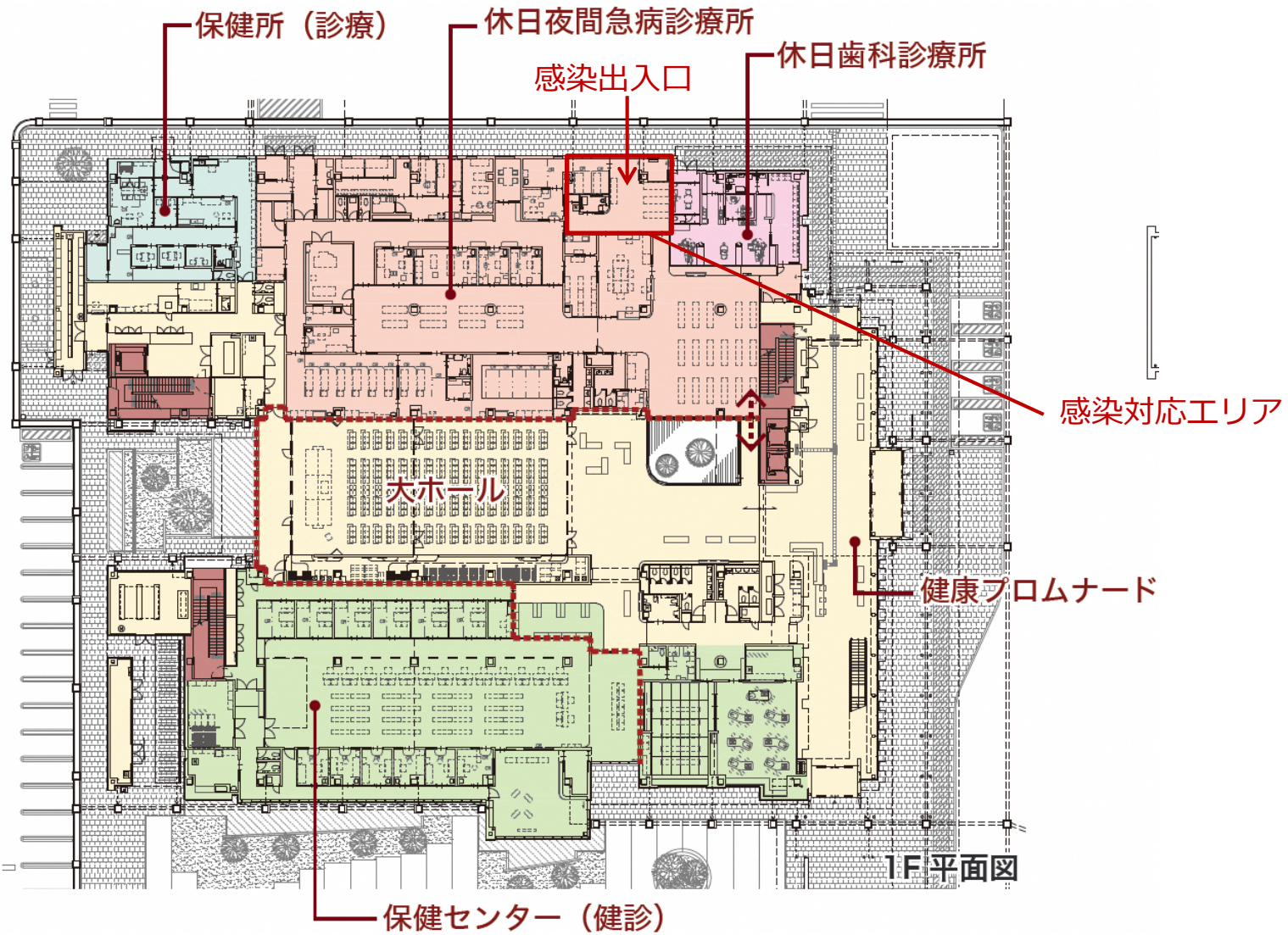
5. コンセプト実現のための重点課題

～休日夜間急病診療所の事例～

施設名称		茅ヶ崎市地域医療センター	春日井市総合保健医療センター	八戸市総合保健センター	保健所・保健センター「ほいっぷ」
運営時間	平日	内科、小児科 20：00～23：00	内科、小児科 21：00～23：30	内科、小児科、外科 19：00～23：00	内科、小児科 20：00～7：00 歯科 20：00～23：00
	土曜日		内科・小児科 18：00～21：00		
	日曜日	内科、小児科、外科、歯科 9：00～12：00、13：00～17：00 内科 17：00～23：00	内科・小児科・外科 9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～21：00 歯科 9：00～12：00	内科、小児科、外科 12：00～23：00 歯科 9：00～15：00	内科、小児科 9：00～12：00 13：00～17：00 20：00～7：00 歯科 10：00～17：00 20：00～23：00
	祝日				
運営主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会	公益財団法人春日井市健康管理事業団	医師会、歯科医師会、薬剤師会	医師会、歯科医師会	
診療科等	内科、小児科、外科、歯科	内科、小児科、外科、歯科	内科、小児科、外科、歯科	内科、小児科、歯科	
階層	地上3階 (1階：医科、2階：歯科)	地上4階 (1階：医科、歯科)	地上4階 (1階：医科、歯科)	地上2階 (1階：医科、歯科)	
諸室構成	不明	診察室（5）、歯科診察室（1）、隔離診察室（1）、処置室（2）、レントゲン撮影室（1）、安静室（1）、薬局、受付・会計、管理事務室等	<医科エリア> 診察室（5）、感染診察室（1）、レントゲン撮影室（1）、点滴室、受付・会計 等 <歯科エリア> 診察室、レントゲン撮影室（1）、洗浄室、受付・会計等	診察室（3）、レントゲン撮影室（1）、救急処置室、観察病床室、受付・会計 等 ※別途、歯科エリアあり	
備考	単独の夜間急病診療施設として開設	春日市民病院に隣接して設置 市民病院救急部を施設内に設置	施設外に休日夜間薬局を併設 一般と感染の動線を分離（感染入口が別途あり）		

参考：八戸市総合保健センターの休日夜間急病診療所

- 感染対応エリアが明確に区分されており、専用の診察室及び待合を設置し外部から直接アクセスできるようになっています。



5. コンセプト実現のための重点課題 ～休日夜間急病診療所の提言～

<事例を踏まえた提言>

- 運営時間は、おおよそ23時までが多いですが、「ほいっぷ」のように翌朝7時まで運営している施設もあります。

⇒担い手の負担と提供サービスのバランスについて検討が必要

- 運営主体は、指定管理により3師会が担っている実態が多いですが、「春日井市総合保健医療センター」のように3師会が主体となっている事業団等の組織により運営を行っている施設もあります。

⇒指定管理者にした場合、市内に事業の担い手（事業団・民間医療法人等）がどの程度存在するか確認が必要

- 感染管理として「八戸市総合保健センター」は一般利用者と感染患者の動線を分離しています。

⇒現在のコロナ感染を教訓に一般と感染の動線分離を前提に検討が必要

- 検査機能としてレントゲン撮影はどの施設も行えるようになっていきます。

⇒新保健センターに、どの程度の検査機能を揃えるかの検討が必要

5. コンセプト実現のための重点課題 ～災害対応における役割～

- 発災を起点に3フェーズに区分し、各区分における新保健センターに期待される役割を整理する必要があります。

区分	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
	発災～72時間程度 (急性期)	72時間程度～5日間程度 (亜急性期)	5日目程度以降～ (中長期)
災害時医療の 基本的考え方	外傷治療 救命救急	医療機関の支援	慢性疾患治療 被災者の健康管理 医療機関の復旧
新センターに 期待される役割	<p>①一次救急医療機関における被災者の診療・処置</p> <p>②重症者の取り次ぎ</p> <p>③外部応援組織との調整</p> <p>④医療救護所や避難所等での巡回診療・相談</p> <p>⑤避難所を含む被災地の防疫</p> <p>⑥避難所としての被災者受け入れ</p>		

5. コンセプト実現のための重点課題 ～災害対応における役割～

- 災害医療の拠点施設として、新保健センターには下記のような役割・効果が期待されるものと考えられます。

新センターに期待される役割	具体的内容及び効果
①一次救急医療機関における被災者の診療・処置	一次救急医療機関で軽症者の診療・処置を担うことによる災害時における地域医療体制維持への貢献 ※運営時間外の受け入れに関しては要検討
②重症者の取り次ぎ	中等症・重症患者を市民病院等医療機関に円滑に取り次ぐ連絡体制の強化による地域医療提供体制維持への貢献 (新保健センター内でのトリアージ実施体制・スペース等の検討要)
③外部応援組織との調整	新保健センターで関係の深い外部組織（JMAT等）との調整機能を担うことによる円滑な災害医療の提供への貢献
④医療救護所や避難所等での巡回診療・相談	三師会や外部の応援組織との協力の下、医療救護所や避難所等への巡回診療・相談を行うことによる被災者の治療・健康増進への貢献 (被災医療機関が医療体制を確保することの支援にも寄与)
⑤避難所を含む被災地の防疫	避難所での衛生指導や予防接種の実施等による感染症蔓延の防止
⑥避難所としての被災者受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所設置による高齢者や障害者等の受け入れ 非常用備蓄倉庫設置による市民病院の院外倉庫としての機能 (期限切れ対策要)